

# 市直営から佐屋苑に 業務委託の理由は

原 裕司議員



民間の専門性やスキルを活かす  
保険福祉部長

包括支援センター	地区	主任ケアマネ	保健師	社会福祉士	ケアマネ	相談件数
市役所	佐屋・佐屋西小校区	1	2	1	1	2,250
佐屋苑	市江・永和小校区	1	1	1	1	3,037
社会福祉協議会	立田・八開	1	1	1	0	1,358
社会福祉協議会佐織	佐織	1	2	1	0	3,087

▲各地域包括支援センターの配置人員と相談件数

**問** 高齢者が住み慣れた地域で過ごすためには、介護・医療・介護予防そして生活支援など、必要なサービスを提供できる体制を整えなければなりません。その拠点が地域包括支援センターだ。支援センターの主な業務は。

**答** 地域住民の健康・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、第1号介護予防支援、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続

的ケアマネジメント支援の業務を担っている。

だ。令和3年度9,732件

**問** 職員配置の基準と相談件数は。

**答** 区域内65歳以上の第1号被保険者数に基づき、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3専門職で、おおむね、3千から6千人未満で各職種1名を配置。相談件数は、令和3年度9,732件

**問** 高齢者虐待に関する相談件数が116件と高い数値だ。支援が長期化する場合、他機関との連携は。

**答** 定期的に関わりのあるケアマネジャー、介護保険事業所と連携し、異変があった際には連絡を密にしている。対応が困難な事案は、警察の協力を得ながら対応している。

**問** 地域包括支援センターの認知度を高める取り組みは。

**答** 支援センターのPRに当たり、あいさいさん祭りでブースを出展、来場者にフレイルチェックの実施やパンフレットを配布し好評を得た。

**問** フレイル予防対策の取り組みは。

**答** 介護が必要となる時期を先送りにするためには、栄養・運動・社会参加が予防のポイントだ。フレイル予防教室等の健康教室やサロンにて健康教育を行っている。

**問** 市直営の地域包括支援センターを佐屋苑に業務委託する理由、今後の課題解決の取り組みは。

**答** 民間の専門性やスキルを活かすことを目的に、プロポーザル方式で契約を進めた。市は、国の定めた指標に基づき事業評価を行っている。課題や目標を設定し、円滑に運営できるように支援する。